第３章　施策の展開

基本目標１　生涯スポーツの振興

（１）ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

市民アンケートの結果から、この1年間に運動やスポーツを「週に1回以上」していると回答した人は、44.2%となっています。

年代別にみると10代が53.0%と最も高く、次いで70代の52.4%、60代の51.5%であり、現役世代である20代～50代は29.7%～40.6%と比較的少ない割合です。

一方で、運動を日常的にしていない人は、半数を超える55.8%となっていますが、他方「運動に親しみたい」と答えている人が71.1%となっていることから、「運動に親しみたいが、運動を日常的にしていない人」が一定数いることがわかります。

「していない」回答の理由として「仕事や家事が忙しくて時間がない」が47.9%で最も多く、次いで「する機会がない」が37.1%となっています。したがって、「運動に親しみたいがする機会がないために運動を日常的していない人」の運動機会の創出のため、市民アンケートにおいて、運動・スポーツに関する情報の入手先（複数回答）について「市の広報誌」と回答した人の割合が21.7%と少ないことも踏まえて、本市や関係団体が実施するスポーツ関連情報の効果的な発信を検討・実施します。

また、運動やスポーツをする理由（複数回答）は、「健康、体力づくり」「運動不足の解消」「楽しみ・気晴らし」「友人や仲間との交流」が上位となっています。

こうしたことから、年代による生活やニーズの変化に対応してライフステージに応じたスポーツ活動を推進する必要があります。

特に、高齢者世代に対しては、健康寿命の延伸や高齢期を健康でいきいきと暮らすための、運動の必要性に関する啓発や、運動機会の創出等、継続的にスポーツに親しむことのできる施策に取り組みます。

障害者のスポーツに対しても、市民アンケートで障害者スポーツに「参加したり、直接観戦したことがある」、「指導や介助に関わった経験がある」と回答した人の割合が11.3%と少ないことも踏まえ、障害のある人の社会参加とあわせて多様な人々のスポーツ活動への参加促進に繋げます。

年代別スポーツ実施（関与）率

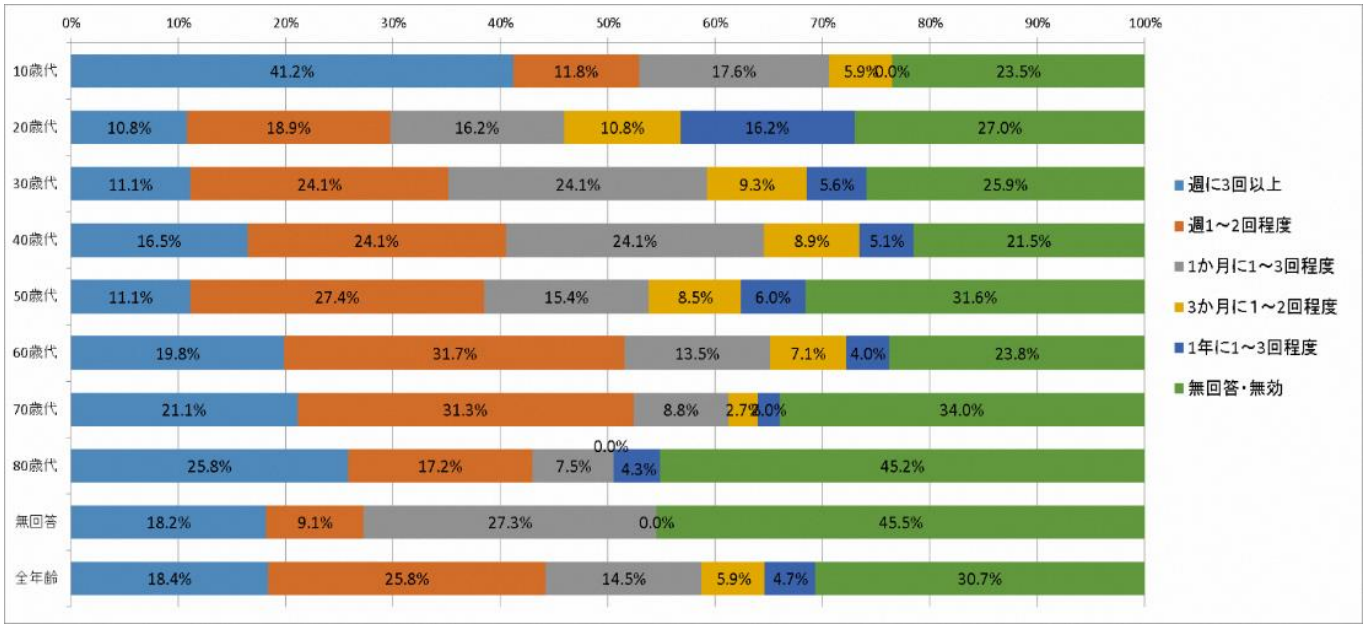

（２）スポーツによる健康で活力あるまちづくり

市民アンケートの結果から、体力の衰えを感じている人の割合が89.1%、運動不足を感じている人の割合が80.3%と大半の人が健康に対する不安を感じている一方、運動やスポーツをする目的（複数回答）について、「健康・体力づくり」と回答した人の割合が58.4%、「運動不足の解消」と回答した人の割合が42.8%であり、健康に対する関心が高まっていることが伺えます。

「まちづくり構想　福知山」に掲げた、誰もが生涯にわたり健康で主体的な生き方ができるように、スポーツ活動の基盤整備や取り組みを進め、「する」「みる」「ささえる」「はじめる」スポーツ施策を展開してきました。今回の見直しでは、健康増進や競技力向上のため、あらゆる場面で、運動やスポーツを始め、継続していくことが重要であることから、『「する」「みる」「ささえる」 ―はじめる・つづける― スポーツの推進』を本計画の理念とし、誰もがいつでもスポーツをはじめ、いつまでも継続できるスポーツの展開を図ります。

スポーツを通じて市民一人ひとりが健康でいきいきと暮らせるように、各々の興味や体力、コンディションに応じたスポーツによる健康で活力あるまちづくりを推進します。

なお、全国有数の歴史と実績を誇る福知山マラソン大会は、市民の健康意識の向上と本市を全国に発信する絶好の機会であり引き続き開催します。今後の開催にあたっては、本市の特徴を活かして更なる大会の魅力向上と他大会との差別化を検討・実施し、多くの参加者を獲得することで、参加者の健康増進のほか、交流人口の増加や観光振興、地域活性化にも寄与します。

（３）アクティブに人生を歩める生きがいづくり

市民の身体活動（運動やスポーツなど）を盛んにすることで、アクティブ（活動的・能動的）でウェルビーイング（社会的・身体的・精神的な充足感が満ちている）な地域を形成し、誰もが心身ともに健やかに豊かな生活を送ることができるまち「アクティブシティ」の実現のために、幅広い世代に向けて、自身の環境にあった健康づくりの実践や楽しみながら日常的に身体活動に取り組むための環境づくりを進めています。

運動・スポーツ等に関わる団体や民間企業などで構成する「アクティブシティ推進市民会議」、市で一体的に取り組むための「庁内プロジェクト」を立ち上げ、令和4（2022）年度は、運動・スポーツなどを日常の中で楽しみながら実践するための動機づけとなる、市オリジナルアプリ「福知山KENPOS」を導入するとともに、まちなかを活用した体験型ウォーキングイベントを官民協働で開催するなど、幅広い世代を対象とした事業に引き続き取り組みます。

（４）中学校の部活動地域移行の推進

地域における、持続可能で多様なスポーツ環境を整備することにより、生徒がスポーツに継続して親しむことができる機会と、生徒の多様なニーズに合ったスポーツ活動の機会を確保・充実させることをめざし、部活動から地域クラブ活動へと段階的に移行を進めていきます。

令和５（2023）年度には、「福知山市部活動改革検討会議」を設立し、「部活動地域移行・総括コーディネーター」を２名配置し、国の「合同部活動の推進に関する実証事業」と、府の「京都府運動部活動の地域移行等に向けた実証事業」の委託を受けています。

具体的な実施内容としては、「休日の部活動の地域移行の施行モデル『ホリデークラブ』」としてソフトボール、サッカーの２種目を実施し、経験格差をなくし、子どもたちにとって「参加したい、これからもスポーツ活動を継続していきたい」と思える部活動及び地域クラブ活動の実現や運営に向け、実証事業に取り組んでいます。この実証事業の成果と課題を踏まえ検討を加えながら部活動の地域移行を推進します。

（５）生涯スポーツ施策の方向性体系図

生涯スポーツ施策の方向性をより明確化するため、次のとおり「する」「みる」「ささえる」―はじめる・つづける―の分野で区分し、それぞれの課題に対応した施策を展開します。

	現　状	今後の展開
する	はじめる ■誰もが気軽にスポーツに参加できる環境整備 ■スポーツを通じた健康の維持や仲間づくりの機会の充実 ・継続した運動を全くしていない人の割合55.8% ■スポーツに触れる機会を増やす効果的な情報提供や情報発信の不足 ■スポーツ少年団の入団率の低下 ■子どもがスポーツをしたくても、活動場所が遠方 ■スポーツ施設の利用状況や地域のスポーツ活動についての情報不足 ・スポーツ施策に必要なもの「様々なスポーツを体験し、市民が自分に合ったスポーツを見つけられるようにスポーツ教室を開く」41.7%	■年代やライフスタイルに応じたスポーツ活動の推進 ■スポーツ協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員などのスポーツ団体との連携強化 ■障害者のスポーツ活動の支援 ■高齢者のスポーツ参加の支援（福祉分野とも連携した健康寿命延伸の取組み） ■スポーツ少年団への支援 ■子どものスポーツの充実 ■スポーツ教室の充実 ■スポーツ団体と連携したスポーツ活動の場の情報提供（ホームページの充実やSNSの活用など） ■大規模商業施設等でのイベント開催 ■アプリによるウォーキングの動機付け ■木育や環境教育を一体とした子ども向けトレイルラン教室の開催
	つづける ■スポーツを続けることができる環境の整備 ■継続的にスポーツを行うことできる機会の創出 ・スポーツ施策に必要なもの「スポーツ推進委員などによる地域団体などへの指導者派遣」12.5%	■部活動地域移行の検討・推進 ■スポーツ少年団への支援 ■スポーツ推進委員との連携・支援 ■1日の歩数をあと1000歩増やす取組み
みる	はじめる ■全国大会の誘致、トップアスリートを見る機会の確保 ・ワールドマスターズゲームズ2027関西の低い認知度	■トップアスリートとの交流の機会創出 ■全国規模の競技大会の積極的な誘致
	つづける ■スポーツ大会やイベント情報の不足	■市民への充実したスポーツ関連情報の提供
ささえる	はじめる ■障害者スポーツに対する低い認知度 ■子どもと地域の高齢者や障害者、地域の住民との少ない交流 ■優秀な指導者の確保が必要 ■学校の部活動における十分なスポーツニーズへの対応 ■スポーツボランティアの不足	■障害者スポーツの機会づくり ■障害者スポーツ普及の環境づくり（施設のバリアフリー化） ■中学校運動部活動などの充実と地域移行での支援 ■指導者の育成、支援 ・スポーツ指導者の発掘育成 ・スポーツ推進委員の活用、支援 ・スポーツ指導者育成講習会の実施 ■スポーツボランティアの育成、支援
	つづける ■スポーツ団体を維持管理していくための体制の充実	■指導者の育成、支援 ・スポーツ指導者の発掘育成 ・スポーツ推進委員の支援 ・スポーツ指導者育成講習会の実施 ■スポーツボランティアの育成、支援

目標数値

スポーツ関与率

平成30年度（2018）
36%

↓

令和5年度（2023）
44%

↓

令和10年度（2028）
60%

スポーツ関与率とは・・

競技スポーツだけでなく健康づくりやレクリエーションとしての運動や、さらには通勤や買い物を車から自転車や徒歩に変更するなど心身の健康増進を目的に行う身体活動などを1週間に1回以上行った割合とする。

基本目標２　競技スポーツの振興

（１）スポーツの競技力向上に向けた取り組みの推進

生涯スポーツの振興による市民の健康増進や社会的つながりの強化が求められる反面、大規模な大会やプロフェッショナルスポーツの誘致も求められ、市民の競技力向上への期待があらわれています。

本市にゆかりのある選手が、全国や世界の舞台で活躍することは、多くの市民に夢や感動を与え、各種競技スポーツへの関心の高まりや市民のスポーツに対する参加意欲の向上につながります。また、地域での人間関係の希薄化などが課題とされる中で、本市にゆかりのある選手を市民一丸となって応援することは、地域の一体感や活力の醸成にもつながります。

スポーツをする目的は多様化していますが、競技技術が上達することは、スポーツの楽しさや内容を理解したり達成感を得られたりするなど、スポーツを続ける大きな要因にもなります。市民アンケートの結果からも「今後、スポーツ振興のために必要だと思う施策」（複数回答）は、「様々なスポーツを体験し、市民が自分に合ったスポーツを見つけられるようにスポーツ教室を開く」や「福知山マラソンなどの大きな大会を主催する」が上位を占めています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、市内での多くの大会が中止や規模縮小を余儀なくされたことに加え、市民がスポーツを「する」「はじめる」きっかけとなる取り組みも制限されてきましたが、令和5（2023）年5月の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類移行に伴いコロナ前の状況に戻りつつあります。

このような中、本市にトップアスリートを招へいし市民がより質の高い競技に触れることのできる機会提供を進めるほか、今後も引き続き全国大会や国際大会などで活躍できるような環境を整備し、市民それぞれのレベルに応じた競技技術の向上や競技人口の増加を図るため競技スポーツを推進します。

競技スポーツをはじめとした、あらゆるスポーツ活動においては、スポーツ嫌いの要因となる暴力行為を根絶しなければいけません。パワーハラスメントを根絶するとともに、特に子どもたちへの指導については旧態依然とした指導方法を改め「スポーツは楽しい」と感じ、心から楽しめるスポーツとして取り組んでいくことが最も重要であり、講習などを通じて引き続き啓発を進めていきます。

全国大会等出場者数の推移

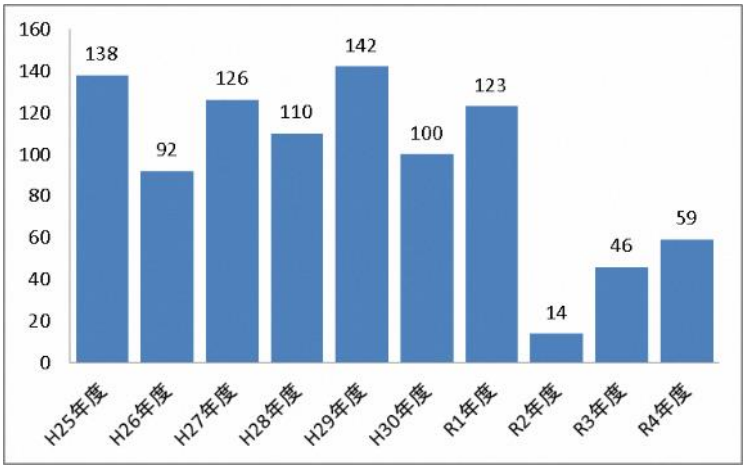

主な出場種目
陸上競技
ソフトテニス
空手道
剣道
柔道
卓球　　他

（２）競技スポーツ施策の方向性体系図

競技スポーツ施策の方向性をより明確化するため、次のとおり「する」「みる」「ささえる」―はじめる・つづける―の分野で区分し、それぞれの課題に対応した施策を展開します。

	現　　状	今後の展開	目標数値
する	はじめる ■全国･世界で通用するトップアスリートの育成 ・スポーツによる活性化に必要なもの「選手の競技力向上による全国大会などへの出場」16.2% ■スポーツで技術を磨き、トップアスリートへ	■スポーツ協会及び加盟団体との連携 ・トップアスリート育成 ・障害者アスリートの育成 ・スポーツ賞の充実 ■スポーツ少年団などによる活動後、各年齢期において引き続き技術力の向上に繋がる組織体制の構築 ・ジュニア選手の発掘、育成 ・スポーツ教室の充実	全国大会等出場選手・団体件数
	つづける ■スポーツを続けることが出来る環境の整備	■トップアスリートに触れる機会の創出 ■優秀な指導者の確保、育成 ■指導者等によるパワーハラスメント根絶	平成30年度（2018） 100件
みる	はじめる ■競技大会の充実･大規模大会の誘致、競技団体が主催する各種競技会の拡充 ・スポーツを通じた福知山市の活性化に必要なもの「大規模な大会やプロフェッショナルスポーツの誘致」33.3% ・ワールドマスターズゲームズ2027関西の認知「知らなかった」76.1%	■トップレベルの競技を「みる」機会の創出 ・全国規模の競技大会の積極的な誘致	令和4年度（2022） 59件
	つづける ■スポーツ大会やイベント情報の不足	■市民への充実したスポーツ関連情報の提供	
ささえる	はじめる ■指導者や担い手の育成や資質の向上 ・「過去1年スポーツボランティアに関わったことがある」4.6% ■スポーツにおける暴力行為の根絶及び旧態依然とした指導方法からの脱却 ■障害者スポーツに対する少ない理解 ・「障害者スポーツに参加、観戦したことがある」8.1% ・「大会スタッフとして関わったことがある」2.8%	■競技団体や学校などと連携し指導方法などの情報提供 ・科学的なエビデンスに基づく練習方法の情報提供 ■指導者･スポーツボランティアの育成、支援 ■障害者アスリートへの支援	令和10年度（2028） 180件
	つづける 指導者や担い手の育成や資質の向上	■指導者･スポーツボランティアの育成、支援	

基本目標３　スポーツ施設の充実・整備

（１）スポーツ施設の充実・整備

本市は、三段池公園をはじめ長田野公園、市民運動場など多くのスポーツ施設を有しています。

市民がスポーツに親しむためには、住居や職場など生活に身近な場所に施設が整備されていることが重要です。スポーツには様々な種目があり、それぞれに応じた施設環境と使いやすく効率的に利用できる仕組みが重要です。

また、特に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会以降のアーバンスポーツ等の普及によりスポーツに対するニーズはさらに多様化し、活動場所の確保が困難であるとともに施設の老朽化などの課題などから市民が求める施設の充実・整備が必要となっています。

まずは、既存施設の最大限の活用と将来にわたる安全なスポーツ環境を持続的に提供するために、スポーツを「する」「みる」「ささえる」―はじめる・つづける―視点から市民ニーズに適切に応えることができるよう利用しやすい施設運営のあり方の方向性を定め、施設の利用促進を図ります。

また、本計画では、主な機能や対象から市内のスポーツ施設を「主要スポーツ拠点」と「地域交流拠点」に分類するとともに、「交流」「防災」など施設が有する様々な要素も勘案し、地域特性も考慮した必要な長寿命化や機能充実、統廃合などについて、公共施設マネジメントとの整合を図り施設の整備を進めていきます。

（２）《主要スポーツ拠点》（主要競技施設）の今後の整備と管理運営の方向性

三段池公園（総合体育館（メイン・サブアリーナ）、武道館（剣道場・柔道場）、三段池科研電機テニスコート[テニスコート]、三段池RAVIHOUSEフィールド[多目的グラウンド]）、長田野公園（体育館、野球場、庭球場）及び市民運動場周辺（体育館、SECカーボンスタジアム[野球場]、弓道場）を本市の主要スポーツ拠点として位置付けたうえで、施設の機能を保全しつつ機能集約についても検討し、適正な再配置を行います。

管理運営にあたっては、施設のハード・ソフト両面から効果的な管理体制に見直し、更なる民間活力の活用や官民協働の手法により、施設の稼動率の向上と市民の利便性の向上を目指します。

【施設の機能別方向性】

①体育館

■三段池公園総合体育館

観客席を有する京都府北部有数の大規模な総合体育館として、スポーツ活動はもとより多様なイベントの実施、また地域の防災拠点としても利用していることから、今後も維持・保全に努めるとともに、競技会運営に必要な設備・機能について整備を推進します。

■長田野公園体育館及び市民体育館

長田野公園体育館は、昭和56(1981)年に京都府と京都府体育協会が建設し、平成元(1989)年に福知山市に移管を受けた体育館で築43年を経ています。

また、市民体育館は、昭和47（1972）年の建設で築52年を経ています。

いずれの体育館も各種競技会や市民スポーツの施設として利用されていますが、老朽化が進んでいるため、長田野公園体育館と市民体育館を統合した新たな体育館の整備に向けて検討します。

ただし、新たな施設が完成するまでの間は市民体育館の維持・保全に努め市民のスポーツ環境を守ります。

②テニスコート（庭球場）

三段池科研電機テニスコート[三段池公園テニスコート]を令和3（2021）年度までに4面増設し府下最大規模の20面を有する施設として整備しました。市民利用をはじめとして、世界最大の生涯スポーツの祭典ワールドマスターズゲームズ2027関西をはじめとした大規模大会開催や大会誘致を進めることとし、ネーミングライツを活用した財源確保等により維持・保全を継続します。

長田野公園テニスコートは当面の間、三段池科研電機テニスコート[三段池公園テニスコート]を補完する施設として現状の機能を維持・保全します。

市民運動場（庭球場）10面は三段池科研電機テニスコート[三段池公園テニスコート]の拡充に伴い令和4（2022）年3月末に廃止しました。

③野球場など

■三段池RAVIHOUSEフィールド[三段池公園多目的グラウンド]

学童野球、ソフトボール、サッカー、ラグビー、グラウンド・ゴルフなど多種多様な種目が実施できるグラウンドであり、現状の機能を維持・保全します。

■長田野公園野球場

市内で唯一のナイター設備を有する野球場であり、社会人野球や学童野球の会場として多くの利用もあることから、現状の機能を維持・保全します。

■SECカーボンスタジアム[市民運動場（野球場）]

本市で唯一、磁気反転型のＬＥＤスコアボードを設置した野球場です。

機能の維持・保全に努めつつ、駐車場スペースや施設の機能強化について検討します。

④その他

■温水プール

市営温水プールは市民の水泳技能向上や水に親しむことのできる施設として設置していましたが、施設の老朽化に伴い公民連携の取り組みによる新施設の建設を進め、民間事業者が独立採算により運営する新たなプールが令和5（2023）年7月にオープンし、これに併せて市営の温水プールは令和5（2023）年6月末に閉鎖しました。

市民のプール利用にあたっては、障害のある方や高齢者の利用の支援等、民間事業者と連携した取り組みを進めます。

■武道館

平成21（2009）年に開設した武道館は、柔道、剣道などの武道での利用に限らず多目的な利用が可能な施設として、現状の機能を維持・保全します。

■市民運動場（弓道場）

施設の老朽化が著しいため、施設の整備を進めています。

■陸上競技場（サッカー場）

令和3（2021）年に用途廃止した由良川猪崎河川敷運動広場の代替機能がないこと、また、現在中丹地域には全天候型陸上競技場がなく、陸上競技部に所属する中高生は市外での大会出場を余儀なくされていることを踏まえ、荒河調整池の整備に伴い造成された盛土を活用し、陸上競技やサッカー等多目的に利用できる競技場を整備する準備を進めています。

（３）《地域交流拠点》（小規模スポーツ施設）の今後の方向性

市内各所に点在する小規模なスポーツ施設や地域公民館併設の体育館・グラウンド等は、スポーツ目的だけでなく、地域の交流や防災など、さまざまな拠点機能を有しています。

統廃合により閉校となった学校の体育館やグラウンドは民間譲渡や貸付により活用されている施設もあります。

同一地域内にこうした複数のスポーツ施設が存在する場合は、夜間や休日などにおける学校施設の有効利用の可能性も含めて、生涯スポーツの振興を中心的視点として、施設の必要性や管理運営の方針などを地域要望と優先順位により民間活用も含めて検討・決定し、地域ごとに機能統合や整備の方針を検討します。

（４）スポーツ施設の整備の方向性体系図

スポーツ施設の整備の方向性をより明確化するため、次のとおり「する」「みる」「ささえる」の分野で区分し、それぞれの課題に対応した施策を展開します。

現　　状	今後の展開
する ■一部の施設における僅少な利用件数 ・「スポーツを行う主な場所」として回答数が5件未満の施設18施設 ■施設がないことを理由としたスポーツの不実施 ・スポーツをしない理由「施設がない」12.6% ■障害者スポーツの振興に必要な施設の未整備 ・障害者が気軽にスポーツをするために必要なこと「スポーツ施設のバリアフリー化」45.7%	■地域住民の積極的な利用促進 ■人口減少と施設の老朽化を踏まえた効果的な施設の統廃合と整備による再配置 ■バリアフリー化など誰もが気軽に使いやすい施設整備 ■スポーツ施設を活用した合宿の誘致によるスポーツ観光の推進
みる ■市民が興味を持って観戦できるスポーツ大会が少ない ・「2022年にスポーツを直接観戦していない」44.3%	■大規模、国際大会の誘致を目指したスポーツ施設の効率的な集約・機能拡充 ■全国規模の競技大会の積極的な誘致
ささえる ■防災拠点としての施設の利用 ■展示会などスポーツ以外の大規模な催し物の会場として利用 ■施設の老朽化による維持管理経費の増加	■スポーツ利用に特化せず、災害、文化、福祉または商業などほかの分野との複合化や相互利用の促進 ■民間活用も視野に入れたスポーツ施設の管理・整備 ■ネーミングライツやふるさと納税制度の活用等による維持管理や整備に要する財源の確保 ■施設の利用率や収支バランスなどを勘案した効果的な管理体制の構築

第４章　計画の推進に向けて

１　計画の推進体制

福知山市スポーツ推進計画の計画期間前半の本市のスポーツ施策は、市民アンケートや、施設利用者数等から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による大きな影響を受けたことが明らかとなりました。

このような状況の中、「スポーツによる交流促進と市民力・地域力の向上」を目指す本計画の実現に向けて、市民、関係機関、関係団体、市が連携、協働しながら一体となって進めていくことが重要であることから、福知山市ホームページなどにおいて本計画の周知を図るとともに、それぞれの役割などを認識し、連携、協働をより一層強め、計画の実現に向けた取り組みを推進します。

さらに、国や府のスポーツ施策の状況、本市の最上位計画である「まちづくり構想　福知山」に基づくスポーツ施策、関連計画の施策や事業の進捗状況などとの整合を図り、本計画に定める施策の円滑な実施に努めます。

なお、計画の推進にあたっては、既に取り組んでいるネーミングライツ（施設の命名権）制度やふるさと納税制度等の活用に加え、民間資金やノウハウの活用をはじめとしたあらゆる財源確保を検討し取り組みます

また、市民のスポーツ機会をより一層充実させるため、対象に応じた媒体を活用した情報発信に積極的に取り組みます。

２　計画の進行管理

本計画の進行管理にあたっては、目標計画（Ｐｌａｎ）、実行（Ｄｏ）、評価（Ｃｈｅｃｋ）、改善（Ａｃｔｉｏｎ）の4段階を繰り返すことによる「ＰＤＣＡサイクル」の考え方を基本とし、事業の継続的な改善を図ります。

なお、本計画の進捗状況の検証、評価にあたっては、計画で掲げた基本目標を達成するための具体的な実施計画（アクションプラン）を定め、外部委員を含めたスポーツ推進計画フォローアップ会議などにおいて、施策の実施状況や数値目標などを点検・評価し、計画の適切な進行管理を行います。

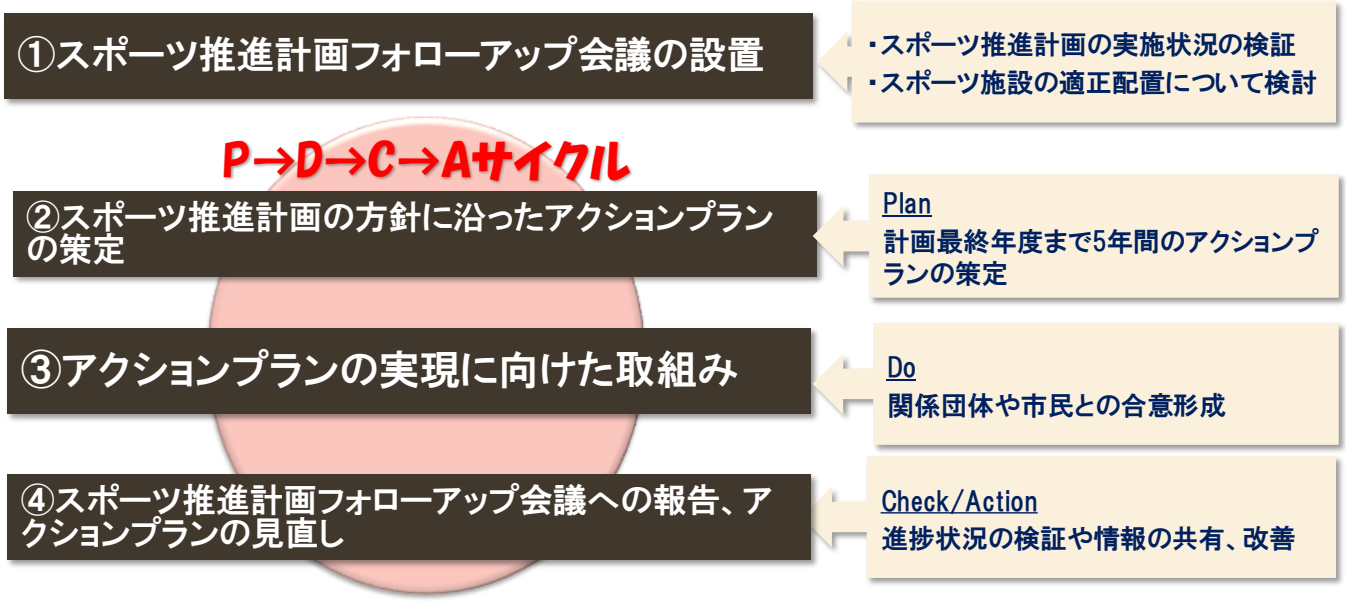

資料　1

福知山市スポーツ推進計画意見聴取会議（中間評価・見直し）委員名簿

委　　員	所　　属　　等
◎　澁 谷 茂 樹	公益財団法人笹川スポーツ財団　シニア政策ディレクター
○　福 田 直 樹	公立大学法人兵庫県立大学大学院社会科学研究科　准教授
冨 士 原 正 人	一般財団法人福知山市スポーツ協会　会長
芦 田 正 人	福知山市スポーツ少年団　本部長
成 田 実 佐 江	一般社団法人全日本ノルディック･ウォーク連盟　公認指導員
松 本 和 徳	福知山市老人クラブ連合会　会長
大 槻 浩 二	特定非営利活動法人みらい学園　理事
市 田　　博	福知山市中学校体育連盟　会長
細 見 玲 子	＋1000歩の会　会長
渋 山 洋 子	市民公募
寺 川 慎 治	市民公募
柴 田 みどり	福知山市福祉保健部長
垣 谷 敏 数	福知山市教育委員会事務局教育部長
森 田 哲 也	福知山市地域振興部理事

※◎は議長、○は副議長

資料　２

福知山市スポーツ推進計画（中間評価・見直し）策定経過

日程	会議等	主な審議内容等
令和５年10月24日	第 1 回福知山市スポーツ推進計画意見聴取会議	○正副議長選出 ○スポーツ推進計画（中間評価・見直し）について
令和５年12月４日	第 2 回福知山市スポーツ推進計画意見聴取会議	○スポーツ推進計画案について
令和５年12月22日 ～ 令和６年１月19日	パブリックコメント	○スポーツ推進計画案の意見募集
令和６年１月24日	福知山市教育委員会の意見聴取	○スポーツ基本法第10条第２項の規定に基づく意見聴取
令和６年２月８日	第 3 回福知山市スポーツ推進計画意見聴取会議	○スポーツ推進計画案の確認